

随意契約に係る情報の公表（工事）

工事の名称、場所、期間及び種別	契約職等の氏名、部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管・精選財源所管の区分	応札・応募者数	
30M大型構造部材万能試験制御装置等改修工事 国立研究開発法人土木研究所 構造物実験施設 平成29年08月22日 ～ 平成30年03月30日 機械設備工事	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 西川 和廣 茨城県つくば市南原1番地6	平成29年08月21日	(株)島津製作所 東京支社 東京都千代田区神田錦町1丁目3	6130001021068	本工事は、国立研究開発法人土木研究所構造物実験施設に設置されている初期型構造部材万能試験機（以下「本試験機」という。）を構成する各種装置のうち、経年的な劣化等により不具合が発生している制御装置等の改修を行うものである。 本試験機は、(株)島津製作所（以下、「特定法人」という。）が独自に管理保有している技術を基に、当所の研究目的を達成するために設計・開発・製作・設置を一貫して行ったもので、その製造段階において特定法人が有する技術的ノウハウが多数使用されており、改修にあたっては特定法人のみが保有する技術が必要である。また、特定法人以外には、1) 特定法人が保持する著作権者人格権等に抵触せずに施工が可能であること、2) 本試験機に係る性能検査・試験等が可能であること、3) 当所からの本試験機に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。 特定法人以外のもので、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二）の規定により、左記法人と随意契約するものである。	81,857,822	81,853,200	100.0%					
H29三次元大型振動台改修工事 国立研究開発法人土木研究所 振動実験施設 平成29年10月21日 ～ 平成30年03月30日 機械設備工事	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 西川 和廣 茨城県つくば市南原1番地6	平成29年10月20日	(株)日立製作所 社会システム営業本部 営業第三部 東京都豊島区東池袋四丁目5番2号	7010001008844	本工事は、国立研究開発法人土木研究所振動実験施設に設置されている三次元大型振動台（以下「本試験機」という。）を構成する各種装置のうち、経年的な劣化等により不具合が発生している本装置の改修を行うものである。冷却塔の更新においては、開放型から密閉型に形式変更するための、補機制御盤の盤内回路の改造及び盤内のプログラマブルコントローラのプログラムの改造を行う。 本試験機は、(株)日立製作所（以下、「特定法人」という。）が独自に管理保有している技術を基に、当所の研究目的を達成するために設計・開発・製作・設置を一貫して行ったもので、その製造段階において特定法人が有する技術的ノウハウが多数使用されており、改修にあたっては特定法人のみが保有する技術が必要である。また、特定法人以外には、1) 特定法人が保持する著作権者人格権等に抵触せずに施工が可能であること、2) 本試験機に係る性能検査・試験等が可能であること、3) 当所からの本試験機に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。 特定法人以外のもので、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二）の規定により、左記法人と随意契約するものである。	59,400,000	58,860,000	99.1%					
H29三次元大型振動台制御装置等改修工事 国立研究開発法人土木研究所 振動実験施設 平成30年03月20日 ～ 平成31年03月29日 機械設備工事	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 西川 和廣 茨城県つくば市南原1番地6	平成30年03月19日	エムティエスジャパン（株） 東京都豊島区東池袋四丁目5番2号	2010601026556	本工事は、国立研究開発法人土木研究所振動実験施設に設置されている三次元大型振動台（以下「本振動台」という。）の制御装置の更新、油圧モーターのオーバーホール、ケーブルのプロパゲーション、油圧ホーローの更新、アクチュエーターのガス補充等の整備を行うものである。 本工事の対象部分である本振動台の本体、加震機、油圧源装置、制御装置は、エムティエスジャパン（株）（以下「特定法人」という。）が独自に管理保有している技術を基に、当所の研究目的を達成するために設計・開発・製作・設置を一貫して行ったもので、その製造段階において特定法人が有する技術的ノウハウが多数使用されており、工事の履行にあたっては特定法人のみが保有する技術が必要である。また、特定法人以外には、1) 特定法人が保持する著作権者人格権等に抵触せずに施工が可能であること、2) 本工事の対象部分に係る性能検査・試験等が可能であること、3) 当所からの本試験機に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。 特定法人以外のもので、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二）の規定により、左記法人と随意契約するものである。	524,518,200	524,518,200	100.0%					
H29部材耐震強度実験施設制御装置等改修工事 国立研究開発法人土木研究所 部材耐震強度実験施設 平成30年03月27日 ～ 平成31年03月29日 機械設備工事	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 西川 和廣 茨城県つくば市南原1番地6	平成30年03月26日	三菱重工機械システム（株） 営業統括部 油圧・ゴムタイヤ機械営業部 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1丁目1番1号	2140001013316	本工事は、国立研究開発法人土木研究所部材耐震強度実験施設に設置されている加振負荷装置、大変位加振機、軸力荷重装置を構成する各種装置のうち、経年的な劣化等により不具合が発生している制御装置等の更新を行うものである。 本工事の対象部分である制御装置等は、三菱重工機械システム（株）（以下「特定法人」という。）が独自に管理保有している技術を基に、当所の研究目的を達成するために設計・開発・製作・設置を一貫して行ったもので、その製造段階において特定法人が有する技術的ノウハウが多数使用されており、工事の履行にあたっては特定法人のみが保有する技術が必要である。また、特定法人以外には、1) 特定法人が保持する著作権者人格権等に抵触せずに施工が可能であること、2) 本工事の対象部分に係る性能検査・試験等が可能であること、3) 当所からの本工事の対象部分に関する問い合わせに対応できることなどの条件を満たす者がいないと判断されることから、上記特定法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定とした。 特定法人以外のもので、応募要件を満たし、本工事の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者がいなかったため、特定法人が本工事を遂行できる唯一の者であると確認された。 よって、国立研究開発法人土木研究所会計規定第52条第4項第1号（国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号二）の規定により、左記法人と随意契約するものである。	131,652,000	129,600,000	98.4%					